「医療機関へ受診が必要（要精検）」と判定された方へ

要精検者受入協力医療機関を受診し、詳しい検査を受けてください。

◆詳しい検査は保険診療です。

◆受診には 検診の結果 と 健康保険証 をお持ちください。

＜表の見方＞

①「予約」欄に〇印がある施設は、予約が必要です。

②「紹介状」欄に〇印がある施設は、紹介状が必要です。紹介状が必要な医療機関への受診を希望される方は、各区保健福祉センターの窓口で、紹介状の交付を申し出てください。

紹介状の即日交付はできませんので、後日取りに来ていただきますようお願いします。

※お住まいの区をご案内していますが、市内には下記以外の医療機関もございますので、詳細はスタッフもしくは各区保健福祉センター窓口までおたずねください。

骨粗しょう症検診　要精検者受入協力医療機関

令和元年10月17日現在

医療機関名	住　所	電話番号	診療科	予約	紹介状	備考
(医)啓信会　中之島いわき病院	福島区福島３－２－９	6458-3151	整形	〇		
みなみ整形外科	福島区鷺洲３－７－27 東海ビル1階	6452-1588	整形			
(医)むらた整形外科クリニック	福島区野田３－13－35 メルヴェイユJR野田駅前１階	6459-7707	整形			
なかえびえ整形外科	福島区海老江５－６－11	6345-3553	整形			
いまだ整形外科クリニック	福島区海老江１－２－17 阪神野田駅前ノースサイドビル2階	6131-6658	整形			
(医)隆由会 整形外科りゅうゆう会クリニック	福島区吉野5丁目14-12	6465-1177	整形			

●　大阪市では、「医療機関への受診が必要（要精検）」となった方について追跡調査を実施しています　●
あなたの精密検査受診状況について、保健福祉センターで骨粗しょう症検診を受けられた日から2カ月以内に
精密検査受診状況報告書をご記入の上、返信封筒にて必ずご返送ください。